

福岡県医薬品小売商業組合の商品券（ヘルスギフト券）

利用終了と払い戻しのお知らせ

平素はご利用いただき、厚く御礼を申し上げます。

この度は、福岡県医薬品小売商業組合発行の商品券（以下、ヘルスギフト券）のご利用を、終了させていただくこととなりました。つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、ヘルスギフト券の払い戻しを実施させていただきます。

未使用のヘルスギフト券をお持ちのお客様は、以下に記載のご利用終了日までにお使いいただくか、払い戻し期間内にお申し出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 対象となるヘルスギフト券について

(表面)



(裏面)



(※ご注意)

発行元が「福岡県医薬品小売商業組合」と記載されているものが対象です。

有効期限 2021年3月31日迄

2. ご利用終了日

令和2年 7月19日 (日)

※ヘルスギフト券がご利用できる最終日になります。

3. 払い戻し期間

令和2年 7月20日 (月) ~ 令和2年 9月21日 (月)

※上記払い戻し期間内にお申し出がない場合、当該払い戻し手続きから除斥されますので、ご注意願います。

4. お申し出方法 および 払い戻し方法

- ・払い戻し期間（上記3）までに、対象となるヘルスギフト券（上記1参照）を、福岡県医薬品小売商業組合ヘルスギフト券取扱い加盟店までご持参下さい。
- ・その場で「商品券払戻申請書」をご記入いただいた上で、現金と交換致します。

5. ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせ下さい。

福岡県医薬品
小売商業組合

〒812-0018
福岡市博多区住吉2丁目20番15号
福岡県薬剤師会館内 3階
(電話) 092-262-1193

【注意事項】払い戻し期間経過後の受付は一切できませんので、ご注意願います。